

令和2年2月26日

岐阜聖徳学園大学附属小学校 保護者 様

岐阜聖徳学園大学附属小学校
校長 桑原常晴

学校における新型コロナウイルスに感染拡大防止の対応について（依頼）

平素は、本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、連日、新型コロナウイルスの感染拡大が話題となっております。本校のホームページ「重要なお知らせ」に添付しましたように、令和2年2月18日付の文部科学省の事務連絡で「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の出席停止および臨時休業」について、現時点での考え方が示されました。それに基づき本校としての対応を下記のようにいたします。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底

- ・こまめな換気、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコールでの消毒等の励行
- ・基本的な生活習慣の徹底(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事)

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合

児童等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理せず自宅で休養すること
学校保健安全法第19条による出席停止とする目安(欠席にはなりません)

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 臨時休業とする場合

都道府県等から臨時休業の要請があった場合は当然、臨時休業の要請がない場合であっても、地域に感染拡大の可能性がある場合は、学校医と相談の上、休業等に伴う学習面への影響を十分考慮し、臨時休業とする。

4. 本校児童が医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

当該児童の在籍する学年を学年閉鎖とする。

5. 卒業式(3/18)について

卒業式は、全員マスク着用、会場入り口で全員がアルコール消毒を行った上で式を実施する。
(現在、学校にはマスク、消毒用アルコールの備蓄が少ないため、できる限りご持参ください。)

6. 3月末までの集会、校外学習等について

上述に記した対応をし、予定通り実施する。全校が集まる集会は実施しない。

- ・但し、6年生の「名古屋科学館校外学習」「テーブルマナー」は中止とします。
- ・6年生を送る会(3/13)、ご命日法要(3/4)は、放送等による実施とします。

(今回、保護者参観は、お控えください。)

7. 次年度「6年修学旅行(4/26・27・28)」について

日本人の入国拒否などの影響、空港や航空機内での感染の心配もあり、沖縄への修学旅行の実施についてはキャンセル料の発生しない3月末までに実施の可否を判断し、通知する。その際には、感染症収束の時期に支障のない時期であることを判断した上で、実施時期の延期、代替措置を考慮する。

新型コロナウイルスの感染拡大については、日々状況が変化していることから、国や地方自治体の指示が変更される場合があり、確定の難しい状況です。今回、本校の対応について通知させていただきましたが、変更等の可能性もあることをお含みください。尚、状況によっては、年度内に代替実施が不可能な場合もあります。

また、海外への渡航などによって体調不良となった場合は、速やかに学校までご連絡ください。